

知的財産活用失敗事例の考察

一般社団法人知的財産教育協会 中小企業センター
研究 WG 委員 三宅 康雅

内容

研究概要

1. 研究の目的	3
2. 考察方法	3
3. 知的財産活用失敗事例	3
4. 考察	8
5. まとめ	9

研究概要

失敗は成功の母と言われるように、失敗への対応をする中で成功の鍵をつかめることは少なくない。しかしながら、知的財産に関する失敗は企業にとって大きな痛手を被ることが多い。そこで、本研究では、失敗経験のある企業の失敗事例を考察することで、失敗を未然に回避して有効な知財活動を推し進められるような情報の提供を試みる。

1. 研究の目的

中小企業における知財活用の成功事例は数多く紹介されている。しかし、成功の前提となる状況は千差万別であり、単に倣っても成功が期待できるわけではない。一方、“何かをした／しなかった故に失敗した”などの事例は、多くの企業に当てはまり、同じように失敗すると考えられる。そこで、本研究では、知財活用の失敗事例を収集し、いくつかの類型に分類して、それぞれの類型の特徴を明示することにより、中小企業の「転ばぬ先の杖」となる情報を提供することを目的とする。

2. 考察方法

調査は、「知的財産権活用企業事例集 2014」（経済産業省・特許庁発行）および「東商・知財経営百選」（東京商工会議所発行）に掲載された事例を対象とした。上記事例はいずれも、成功事例として掲載されているものであるが、成功事例に至るまでの失敗例が紹介されている事例も含まれているので、失敗例の考察に参考となりそうな事例を取り上げた。取り上げた事例に含まれている失敗例について、失敗事例の分類、失敗例の内容、対応・対策等の分類、対応・対策等の内容を抽出し、次いで、失敗事例の分類と対応・対策等の分類抽出した情報の関係性に基づいて、中小企業が陥りやすい知財活用の失敗パターンとそうならないための解決の糸口を考察した。

3. 知的財産活用失敗事例

3. 1. 失敗事例の収集

「知的財産権活用企業事例集 2014」および「東商・知財経営百選」から約60事例を抽出した。下記に事例一覧として掲載する。

表 1 失敗事例

*1 出典は、「知的財産権活用企業事例集 2014」（「活用」）または「東商・知財経営百選」（「百選」）の別と掲載ページを示す。

事例分類	失敗例の内容	対応、対策等分類	対応、対策等の内容	企業名、出典*1
被疑侵害	過去、他社の警告を受けて開発が思うようにいかなかった。	活用	それ以降、知財を重視し、他者のけん制や攻撃のためではなく、客先に安定供給するために必要と認識。	オージー技研(株) (活用 p.210)
被疑侵害	1986年に市場を奪った米国メーカーから特許権侵害で6億円の請求。3年後に4,000万円の和解金支払い。	活用（訴追、ライセンス）	特許は活用しただいでお金になると認識。国内メーカーを相手に訴訟、ライセンスする姿勢を見せる。	(株)ナベル (活用 p.144)

事例分類	失敗例の内容	対応、対策等分類	対応、対策等の内容	企業名、出典*1
被疑侵害	10年前に同業他社から特許権侵害の警告を受けた。	権利化	係争に至らなかったが、その後、知財権の取得と保護に意識的になり、1、2ヶ月に1回、弁理士のアドバイスを受ける。	上原ネームプレート工業(株) (百選 p.26)
被疑侵害	約30年前に特許権侵害で提訴され、裁判が長期化した非侵害の結論。	権利化活用	その後、実施する技術を主に防衛目的で特許出願。さらに、産学連携の活発化などにより技術レベルが向上して新製品を次々と開発するようになると、攻撃的な特許活動。	(株)ワイビーエム (活用 p.196)
被疑侵害	輸入代理店の倒産後に既注文分を製造したら特許権侵害で提訴される。	事業戦略活用(価格維持)	知財を事業戦略上の重要ポイントとして位置づけ、価格競争回避、価格維持のために活用。	イーグル・クランプ(株) (活用 p.188)
被疑侵害	自社開発商品を売り込みに行くと他社特許抵触の虞の指摘を受ける。	商品変更調査(抵触)権利化	別の菌を使った商品に変更。特許調査して、権利化されていないものは特許で守る。	金秀バイオ(株) (活用 p.34)
被疑侵害	過去に特許権侵害により提訴された経験。	調査(抵触、市場)	特許の重要性を再認識。商品の企画段階において他社特許を徹底的に調査。併せて市場調査。他者特許に抵触しない売れる見込みのある商品だけを開発。	(株)アミノアップ化学 (活用 p.22)
被疑侵害 模倣被害	2007年ごろ、大手メーカーから権利侵害の警告を受ける。一方、自社製品の模倣品の出現もあり。	知財管理 権利化 活用(警告)	なんとか先使用权を主張できたが、知財管理の必要性を痛感。模倣品に対しては、特許権、意匠権、商標権を取得していたので警告、知財権の有効性を感じる。	極光電気(株) (百選 p.60)
被疑侵害 知識不足	設立当初、特許性があると思われるオプション装置を開発したが、特許出願するまでもないと判断して権利化しなかったところ、同業他社が参入したうえ、権利化したため、回避を余儀なくされる。	権利化	開発した技術の成果はしっかりと権利化する取り組み。	デュプロ精工(株) (活用 p.264)
被疑侵害 知識不足	開発の成果を技術者から見て当たり前の技術だと思って見逃していたところ、技術常識に限りなく近い特許によって警告を受け、対応に苦慮。	権利化	技術者から見て当たり前の解決手段だと思える技術でも、特許性を見出すことに力を注ぐ。	サーパス工業(株) (活用 p.222)
被侵害	国内業界では争いが無いが、輸入品に対しては、知財の知識を持つ商社が少なく、模倣品の輸入について、その商社(輸入業者)の責任となることを知らずに輸入されていることが多い。	活用(監視、警告)	輸入品に目を光らせ、時に警告。	三恵工業(株) (活用 p.286)
被侵害	商標を取得しても侵害は頻繁に発生	その他	そのたびに抗議しているが、グレーゾーンで対応が難しい場合もある。	(株)花園万頭 (百選 p.156)
被侵害	1955年前後に特許係争。勝訴はしたが10年かかり、体力消耗、得るものなし。	調査(抵触) 活用(P.R)	特許の重要性を早くから認識し、開発段階から特許性があるものの開発を心がける。他社特許の抵触も徹底的に調査して販売。ただし、現在の農業機械業界では画期的な発明は生まれにくい状況ゆえ、構成機構等の開発に注力して、他社と差別化できるセールスポイントをアピールできるような出願活動が主流。	(株)ササキコーポレーション (活用 p.138)
模倣被害	特許出願する権利はパートナーの大手メーカーに譲り、特許取得を勧めていたが、そのメーカーは出願せず。他のメーカーから類似品が出る。	活用	しかし、結果的に市場が広がり、自社の売り上げも伸びた。	(株)中野エンジニアリング (百選 p.140)
模倣被害	米国で特許商品のデッドコピーを発見、警告して一旦は話がついたが、最終解決に至らず。	活用(全般的知財活動)	特許権を取得しただけでは知財は守りきれないことを学び、東京都のニッチトップ育成支援事業のサポートを受け、出願後も模倣の可能性を考える習慣や、営業の侵害探知、類似商品が作られにくい商品開発など、全般的な知財活動活性化。	(株)セベル・ピコ (百選 p.96)
模倣被害	商標登録はしたが、特許や意匠は考慮しなかったところ、ヒット商品のコピーが出現。	活用(防衛、商品価値把握)	コピー商品を販売する業界の体質を認識して、企業防衛のために知財権を活用。また、開発商品の価値の把握に活用。	徳武産業(株) (活用 p.212)

事例分類	失敗例の内容	対応、対策等分類	対応、対策等の内容	企業名、出典*1
模倣被害	開発した製品そのものを守るための特許取得。一方、同業他社は侵害回避製品を販売。	権利化	基本特許に加えて周辺特許まで漏らさず取得する方針に転換。また、改良を積み重ねて継続。	㈱コバード (活用 p.142)
模倣被害	OEM供給先の内製化や量産段階での他社への乗り換えに何度かあう。	権利化	大手メーカーからの開発依頼があっても、開発費はすべて自己負担し、特許は単独出願。	㈱大武・ルート工業 (活用 p.162)
模倣被害	特許期間の満了後、コピー商品の出現。	権利化	耐久性向上改良して特許出願。継続的な開発と特許の大切さを認識。	㈱垣内 (活用 p.192)
模倣被害	洗濯ネットのヒット時に数多くの類似品が出現。特許、意匠は出願中で権利発生にいたっていなかったために威力を発揮できず。	権利化	しかし、知財権の重要性を再認識し、いっそう取得に力を入れるようになった。	㈱ダイヤモンドボレーション (百選 p.106)
模倣被害	中国や台湾の企業によるコピーが出回るのは再三。	権利化	海外での特許取得にも力を入れる。ただし、特許権を取得しても、あまり意味がない国もある。	㈱ワールドケミカル (百選 p.204)
模倣被害	中国にコピー商品を作られた経験。	権利化 (商標含)	知財権の取得に意欲的。特に中国に対しては商標登録。	㈱オビツ製作所 (百選 p.42)
模倣被害	過去にメーカーに納入していた製品が内製化された。	権利化 活用	内製化を防止して採用し続けてもらうために特許を有効活用。どの取引先にも採用が見込まれる新規性がある技術は先行して特許出願を済ませる。取引先専用の応用技術は提案して共同出願。	㈱佐原 (活用 p.54)
模倣被害	米国製装置を輸入してカーペットクリーニングを始めたところ、国内で認知されると大手企業が参入し、対抗できず。	権利化 活用 (警告)	その後、改良技術を開発、日米で特許、商標権を取得。模倣には警告で事なきを得る。	㈱サフロ (百選 p.68)
模倣被害	大手企業への提案コンテンツが不採用といわれつつ製品化される。	権利化 契約	提案前に特許出願、契約書などの必要性を学ぶ。また、他ではまねできないものを作る大切さも痛感。	㈱象英企画 (百選 p.74)
模倣被害	特許を中心に権利化。数年前のグッドデザイン賞受賞前後から、意匠の模倣品が流通し始める。	権利化 (意匠)	特許に加えて、意匠の権利化にも力を入れる。	広島化成㈱ (活用 p.130)
模倣被害	中国で製造販売を開始したが、基本特許は取っていなかった。模倣品の出現は想定していたが、出現数、スピードが想定を超える。	その他	パーツ作成からアSEMBリまで自社取り扱い。	アムコン㈱ (活用 p.176)
模倣被害	製品が市場に出て半年後に、台湾からデッドコピーが出現。	その他	大量に売れる製品ではなかったの、特に対応せず。高精度、高品質な製品の開発に注力。	㈱総合プラスチック (百選 p.102)
模倣被害 盗用	特許取得は大変だから、真似されたらされたでいいと考えていたが、米国での展示会出品製品がコピー、特許取得までされたことがあった。	権利化 (意匠含)	海外での裁判コストを莫大なので和解。その後、防御策として知財権を重視、必要な権利はしっかり取得。外観へのこだわりから意匠権も取得。	㈱アタゴ (百選 p.16)
模倣被害 盗用	実に多くの類似品が出現。	その他	手間やコストから海外では権利取得せず、悔しい思いはした。(MOMAのようにオリジナルしか扱わないところもあるのは救い。)	アッシュコンセプト㈱ (百選 p.18)
盗用	創業者が前職で水産加工品を発明したところ、取引先の商社に特許をとられてしまう。	権利化 開発	創業時から特許を重視、常に特許の取得による製品の差別化を強く意識し、独創性が高い商品を開発。価格競争の回避や競合他社の追い上げを阻止。	日本地工㈱ (活用 p.58)
盗用	顧客に解決方法を教えると、勝手に特許出願され、同業他社への不販売を求められる。	権利化 活用 (ライセンス)	自分のアイデアはまず特許出願、ビジネスへの影響を回避。特許の独占よりライセンスし、win-win関係構築。	㈱不二機販 (活用 p.100)
盗用	自社の商品サンプルが競合他社に渡り、自社への見積もりサンプルとして回ってきたことがある。	権利化 秘密管理	そのようなケースを減らすために商標登録出願。特許出願は公開による技術漏洩のリスクを考えると慎重に判断。	㈱高田紙器製作所 (百選 p.108)
盗用	外国市場に進出しているが、中国で他人の商標が登録されていた。	権利化 (外国商標)	日本市場での販売しか決まっていなくても、中国、台湾、韓国、香港、US、EPでの商標も登録を検討。	㈱T-Garden (百選 p.120)
盗用	取引先の強い要請で金型図面等を開示すると、海外生産されて注文が途絶えた。	秘密管理	営業秘密管理規定を制定、金型を厳格に管理。	㈱JKB (活用 p.94)

事例分類	失敗例の内容	対応、対策等分類	対応、対策等の内容	企業名、出典*1
盗用	特許権を取得しても、技術を盗まれた経験あり。また、トラブル発生時の手間とコストを考えると対応は難しい。	秘密管理	ノウハウを社内に蓄積。ノウハウが見えないようにする工夫もする。	(株)ルケオ (百選 p.202)
盗用 知識不足	アイデアを出して商談すると勝手に出願されることが度々あり。また、優先期限を知らず、海外特許をとり損ねる。	知識充実 契約	特許についての知識を身に着け、商談の際には議事録作成や早期の共同開発契約。また、開発の際には外国出願を意識。	(株)ヤマシタワークス (活用 p.102)
盗用、漏洩	韓国企業との合弁解消後、知財に対して無防備だったため、ノウハウまで全部吸収され、手元に何も残らなかった。	知識充実	中小機構のハンズオン支援で特許の指導を受け、知財に対する意識の変革。特許調査、明細書作成能力を習得。	(株)バラマ・テック (活用 p.214)
漏洩	海外進出から17年後、中国現地法人の幹部社員による技術流出。	権利化 活用(差し止め)	国内出願に加え、重要な技術は欧米、中国での知財権の取得も重視。意匠、商標の出願、輸入差し止め申し立て制度の活用も念頭。	(株)東和コーポレーション (活用 p.298)
漏洩	過去、技術が持ち出された。	権利化 秘密管理 先使用権確保	特許出願、営業秘密・ノウハウ管理、先使用権確保保証管理	(株)やつか (活用 p.30)
漏洩	売り込みで、特許技術の説明に加えて加工法のノウハウまで教えた。	秘密管理	その後、特許庁の知財戦略支援モデル事業による専門家派遣で、出願の必要がないものは秘密管理するように指導を受けて、積極的な特許出願から秘密管理に重点を置くように方針転換。模倣されない自信があるので、すべてノウハウで秘匿。	(株)ニッセー (活用 p.228)
活用不足	欧州内で3年間の実施許諾をしたが、その間に技術が一気に広がり、3年後に同社が参入しても認知に困難性があり、有効活用できず。	活用	権利の適切な運用の重要性を痛感。	(有)谷啓製作所 (百選 p.110)
活用不足	特許取得目的は、差別化、参入障壁のためだったが、小さな会社が特許を独占したビジネスをしても技術の拡散に難。	活用(ライセンスして市場拡大)	技術を必要とする企業に特許を有償で開放する方針に変更し、製品を普及させていち早くメジャーな技術として成長させる。	日本省力機械(株) (活用 p.220)
活用不足	特許権は取得したが、商品はなかなか受け入れられず。面白い発想が浮かんで突っ走った。	知財管理	しっかりとマーケティングする必要性を痛感。	東京システムインテグレート(株) (百選 p.128)
活用不足	社長は若い時代にマニア的思いつきで特許出願したが、商品化できなかったなど、様々な失敗から特許の活用の重要性に気づく。	知財管理 活用(P R、防衛)	経営には特許と差別化が必要。特許の保有により自社商品のP R効果と防御の役割。	(有)ちふりや工業 (活用 p.48)
知識不足	明細書を作成して特許出願したが、拒絶理由通知で簡単にあきらめ。もし特許で抑えられていればすべてのコアダイヤモンドドリル小型工具を押さえられていたかもしれない。	権利化	発明の完成後もさまざまな解決方法の可能性を見出して、できるだけ特許で押さえる。	F S テクニカル(株) (活用 p.40)
知識不足	知財総合支援窓口に行った時点では展示会直前で、実施例ベースで出願するようにとのアドバイスを受ける。	権利化	その後、改良、出願、公表のパターンを繰り返した後、完成度が高まった段階で、特許事務所に原理的な観点からとりまとめを依頼、出願を1本化して特許を取得。	(株)福島エコロジカル (活用 p.58)
知識不足	最初に取得した特許は、特許知識なく安心していたら、数社からの無効審判請求で無効に。	権利化 知財管理	関連技術も出願。社内知財管理体制整備。	(株)ウェルシィ (活用 p.172)
知識不足	特許化しなかったが、特許化しておけばシェアを独占できたかも知れないと考える余地あり。総合支援窓口の担当者の訪問で、独創的な自社製品を持ちながら特許出願していないことへの指摘を受ける。	知財管理 人材育成	特許に関する環境整備や人材育成等の改革に取り組み始める。	平沼産業(株) (活用 p.254)
知識不足	特許に取り組み始めてから15年後に権利侵害で提訴したところ、権利範囲を限定しすぎていて勝訴できず。	知識充実	訴訟に耐えられる特許の取得を心がける。	(株)タイキ (活用 p.122)
知識不足	多くの経営者は知的財産の知識が不足し、弁理士任せにすることが多い。	人材育成 知識充実 知財管理	知的財産管理技能士の資格を取得してから、弁理士とスムーズな会話が可能となり、知財戦略を構築できるようになった。	(株)エンジニア (活用 p.68)

事例分類	失敗例の内容	対応、対策等分類	対応、対策等の内容	企業名、出典*1
知識不足 取引関係	前職で契約書の内容があいまいだったため、納品後に不満を理由に支払い拒否され、全額回収に2年を要した。	知財管理 契約	契約書の重要性を痛感するとともに、知財管理の重要性についても認識し、知識を広める。	(株)アリスマジック (百選 p.20)
取引関係	設立当時、開発に全精力をつぎ込み、特許のことまで考える余裕がなかった。製薬会社の役員から、物質特許がなければ製品は守れないことを教えられる。	権利化 活用（防衛）	特許化を意識。出願、防衛。	(株)アールビーエス (活用 p.28)
取引関係	大手自動車メーカーの自動車部品の取引に先立って、取引先から自社技術の特許化、特許保証についての要請。	権利化 契約 取引関係	解析技術の向上によってノウハウ秘匿の困難性増大ゆえ、積極的な特許出願に方針転換。特許を取得している限り、取引先と対等な立場を確保して、開発費も考慮された対等な契約の容易化。	(株)東亜電化 (活用 p.108)
取引関係	取引先から常に特許は大丈夫かと聞かれ、即答できないと商談難航。競合メーカーは大量に特許出願。	知識充実 取引関係	営業に当たって、技術と特許は最低限必要な知識と認識。	アスカカンパニー(株) (活用 p.126)
その他	方式特許は、1社独占の形にすると、ビジネス展開がしづらくなる。	活用 知財管理	特許を取得して協会を作り同業他社との間で連携。同業他社との間で技術を共有することにより、公共下水道管渠の維持管理に尽くすと同時に新たな商機の創出を目指す。特許出願するもの、しないもの、審査請求まで行うもの、公開時期を考慮した出願など、技術の内容によって判断。	動栄工業(株) (百選 p.124)
その他	化学材料、原材料については、特許公開のデメリットを考え、万一の警告に備えて、実験ノートの確定日付を公証人役場で取得。	権利化	分析技術の進歩により、自社も、競合他社の成分の分析作業を実施。競合他社も同様と推定されることから、ノウハウ管理から特許出願に方針転換。	ナミックス(株) (活用 p.112)
その他	他社にまねできない技術やノウハウゆえ、現段階では権利化による保護はしていない。	その他	ただし、海外に取引企業や拠点を持ったため、今後、権利化やブラックボックス化などの対策が必要になるかもしれないとは考えている。	磯川産業(株) (百選 p.24)
その他	特許権を維持しない決断の重要性も考慮。	その他	特許切れの製品がヒットすることもあるが、仕方ないと考える。新しいアイデアを形にする方に注力。	(株)大貴 (百選 p.104)

3. 2. 失敗例と対応、対策等との関係性

表1の各事例の分類を縦軸に、対応・対策等の分類を横軸にして、それぞれの事例数をカウントすることで、相関の高い事例と対応を明らかにした。なお、合計が事例総数と一致しないのは、一つの事例に対して複数の事例分類、対応・対策分類が対応付けられている場合があるからである。

表 2 事例分類と対応、対策分類との相関

失敗例	事例分類数	対応、対策等分類数													
		権利化	活用	知財管理	知識充実	秘密管理	契約	取引関係	調査	人材育成	事業戦略	商品変更	開発	先使用权確保	その他
被疑侵害	10	6	5	1					2		1	1			
侵害被害	3		2						1						1
模倣被害	18	12	6	1			1								3
盗用	10	5	1		2	3	1						1		1
漏洩	4	2	1		1	2								1	
活用不足	4		3	2											
知識不足	10	5		4	3		2			2					
取引関係	4	2	1	1	1		2	2							
その他	4	1	1	1											2
合計	67	33	20	10	7	5	6	2	3	2	1	1	1	1	

4. 考察

これらの事例を見ると、模倣被害を受けた企業は、特に知的財産権の権利化、活用を推し進めることが多い（(株)中野エンジニアリング、(株)セベル・ピコ等）。また、模倣被害以外であっても、権利化、活用を推し進める企業は、他の対応、対策をとる企業よりも多い。そのような模倣被害等を未然に回避するために、自社の製品が模倣される蓋然性など、失敗例の生じる可能性を予めチェックする機会を持つことは有効であると考えられる。また、種々の失敗体験などから知識不足に気づくことによって、知財管理や知識の充実活動が行われる企業も見受けられる（平沼産業（株）、（株）エンジニア等）。

上記のように、侵害警告、訴追を受けたり、模倣、盗用被害を被ったりするなどの“他者とのトラブル”がきっかけで、知的財産の取得、活用などの知的財産活動を積極的にするようになった企業が多いことが判る。そこで、これらの失敗例を疑似体験として学ぶことは、経営に役立つ知的財産戦略の推進に繋がり得ると考えられる。

一方、特に創業期の企業などでは、実情として、知的財産に関する考慮や資源投入の優先順位が低いことは考えられる。そのような場合でも、例えば事業の発展期に至った段階で、成熟期を迎える足固めとして知的財産活動を進めたり、第2創業期に、それまでの獲得資源を知的財産戦略構築に割り振ったりすることで、本事例のような失敗を未然に、また、最小限に抑えられるようにすることが望まれる。

また、知的財産活動を始めるきっかけや、知的財産活動を進める中で、表3のような特許庁の知財総合支援窓口などの公的支援制度や、弁理士、知的財産管理技能士などの知的財産専門家が大きな役割を果たしている例も見受けられる。これらの制度や専門家の活用は、本失敗例にならって知的財産活動を推し進めるうえでも、有効であると考えられる（上原ネームプレート工業（株）、（株）パラマ・

テック、(株) エンジニア等)。なお、これらの制度や専門家をどのような企業がどのような場面や企業の成長ステージで活用するのが有効であるかについては、改めてまとめてみたい。

表 3 支援制度、知財専門家の例

支援制度	知財総合支援窓口
	中小企業基盤整備機構のハンズオン支援
	東京都の知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）
	特許庁の知財戦略支援モデル事業による専門家派遣
	税関の輸入差止申立制度
知財専門家	弁理士
	知的財産管理技能士

なお、今回の研究では、失敗事例を直接収集したものではないが、成功事例集には、成功の前段階として生じた失敗事例も多く紹介されていることから、それらの失敗事例を拾い出した。それゆえ、対象企業は、結果的に技術優位性等を保有していて成功した企業であり、母集団に偏りがあり得る。しかし、失敗事例に学ぶという目的からは、これらでも十分参考に資すると考えられる。

5. まとめ

5. 1. まとめ

本研究では以下の事項について明らかにした。

①模倣被害を受けた企業は、特に知的財産権の権利化、活用を推し進めることが多い（(株) 中野エンジニアリング、(株) セベル・ピコ等）。②また、模倣被害以外の失敗事例であっても、権利化、活用を推し進める企業は、他の対応、対策をとる企業よりも多い。③種々の失敗体験などから知識不足に気づくことによって、知財管理や知識の充実活動が行われ得る（平沼産業（株）、(株) エンジニア等）。

これらのような失敗例を疑似体験として、経営に役立つ知的財産戦略の推進に本稿が役立てば幸である。

5. 2. 今後の課題

失敗事例の経験企業や関係者に直接ヒアリングできれば、より具体的な情報を収集して、有効な対処法などを考察、検討することなども考えられる。それによって、失敗経験のない中小企業などでも、より実感を伴った失敗例のシミュレートを容易にでき、そして失敗を未然に回避できるような知財活動をよりしやすくする材料を提供することが今後の課題である。

【参考文献】

1. 知的財産権活用企業事例集 2014（経済産業省・特許庁発行）
2. 東商・知財経営百選（東京商工会議所発行）